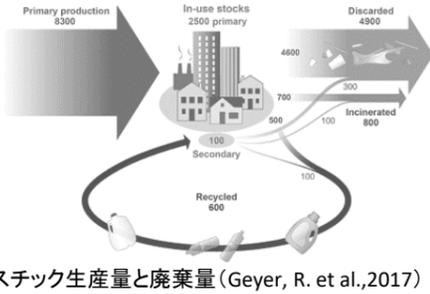


プラスチックごみ削減に向けた新たな取組方法の検討

～ワンウェイプラスチックへの取組強化～

1. 問題の背景

- 1950年以降生産されたプラスチックは83億トンを超え、63億トンがごみとして廃棄(右図)
- 2050年には海洋中のプラスチック量が魚の量以上に増加するとの試算
- 我が国の1人当たりの容器包装廃棄量は世界で2番目
- レジ袋等の使い捨てプラスチックの削減が我が国の喫緊の課題
- 一方で、コロナ禍のもとで衛生目的を中心に使い捨てプラスチックの有用性が再認識



プラスチック生産量と廃棄量(Geyer, R. et al.,2017)

2. プラスチックごみ削減に向けた国内外の動向

- **海外におけるプラスチック規制の動向**
 - EUやアメリカ、カナダ、中国、台湾、韓国、インドなど多くの国々で使い捨てプラスチック規制を既に開始し、レジ袋だけをみれば、世界では127カ国がなんらかの法規制を実施しており、83カ国は無料配布を禁止(UNEP,2018)
 - EUでは、欧州の海岸や海に多く見られる使い捨てプラスチック10品目と漁具を対象とした規制等を定める「特定プラスチック製品の環境負荷低減に関する指令」を策定(2019年6月)
 - 中国は、2020年末までに使い捨ての食器類及び綿棒の生産、販売禁止等を定める「プラスチック汚染対策の一層の強化に関する意見」を発表(2020年1月)
- **日本におけるプラスチックごみ削減に向けた取組(抜粋)**
 - 【政府の取組】
 - 2019年5月に「3R+Renewable」を基本原則とする『プラスチック資源循環戦略』を策定
 - 2019年5月に「海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ」を策定
 - 2020年7月1日からレジ袋有料化(容器包装リサイクル法関係省令の改正)
 - 2021年1月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」を作成
 - 2021年1月に「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」とりまとめ(参考資料4)
 - 2021年3月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」閣議決定(参考資料2)
 - 【事業者の取組】
 - 県内に店舗を有する主な事業者のレジ袋有料化への対応状況(紙袋無料配布除く)

業界	主な事業者	有料or無料	無料配布レジ袋
コンビニ	ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、ポプラ、ミニストップ、デイリーヤマザキ	有料	
ドラッグストア	マツモトキヨシ、ウェルシア、スギ薬局	有料	
スーパーマーケット	マックスバリュ、コープこうべ、ダイエー、ライフ	有料	
	銀ビルストア、関西スーパー、平和堂	一部無料	バイオマス25%以上
百貨店	大丸、そごう、ヤマトヤシキ、阪急阪神	有料	
	山陽百貨店	一部無料	バイオマス25%以上
外食	マクドナルド、ケンタッキー、吉野屋、ガスト、ロイヤルホスト、くら寿司、かつぱ寿司	無料	バイオマス25%以上
	ミスタードーナツ	有料	
アパレル	ユニクロ、H&M	有料	
	しまむら	無料	バイオマス25%以上
その他小売店	ドンキホーテ、ダイソー、無印良品、ダイキ、アグロ	有料	

- 【地方自治体の取組】
 - 2018年以降、神奈川県や横浜市、大阪府・大阪市、京都市、亀岡市等でプラスチックごみ削減に向けた「宣言」や「アクションプラン」を発表
 - 亀岡市は、市内店舗でのプラスチック製レジ袋の配布を禁止する条例を2020年3月に制定(全国初、2021年1月から適用)
 - 栃木県は、「栃木県プラスチック資源循環推進条例」を2020年3月に制定し、基本的な指針と施策を規定(理念条例、議員提案)

- 亀岡市条例のポイント(規制条例)**
- ✓ 有償無償問わずレジ袋の提供禁止
 - ✓ 紙袋や生分解性袋も無償配布禁止
 - ✓ 事業名公表などの罰則規定あり

- 栃木県条例のポイント(理念条例)**
- ✓ 自治体、事業者、県民の責務を規定
 - ✓ 知事がプラスチック資源循環の推進に関する基本的指針を策定するよう規定
 - ✓ 県が推進体制の整備や研究・技術開発への支援、産業振興等に努めるよう規定

3. 県におけるこれまでの取組

- **レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針(2008年1月)**
 - ひょうごレジ袋削減推進会議※1(2007年6月設立)で削減目標(2010年度の県内レジ袋使用枚数を2006年度比で25%削減)を定めて取組を実施
 - ※1 生活協同組合コープこうべ、日本チェーンストア協会関西支部、(一社)日本フランチチェーン協会、近畿百貨店協会等で構成
- **新・レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針(2014年4月)**
 - レジ袋削減目標を強化し(2013年度の県内レジ袋使用枚数を2010年度比で10%削減)、削減に向けた取組を継続
- **関西プラスチックごみゼロ宣言(2019年5月)**
 - 2019年5月に、関西広域連合の一員として、関係自治体が連携してプラスチックごみゼロに向けた不断の取組を行うことを宣言

R2.7以降、県内スーパーのレジ袋辞退率は約80%

4. 今後の取組と国内外の動向を踏まえた新たな取組方法の検討

- **プラスチックごみゼロアクション(2020年4月～)**
 - 県内市町及び一部事務組合が実施する観光地等でのごみ分別回収事業、事業者一般廃棄物分別回収事業、地域でのペットボトル集団回収事業に対する補助制度を開始
 - 新しいライフスタイル委員会※2が実施する使い捨てプラスチック削減の県民運動に関する取組を引き続き支援
 - ※2 県連合婦人会、県消費者団体連絡協議会、神戸市消費者協会、学識経験者等で構成
- **レジ袋売上金の寄付受入**
 - 事業者※3からのレジ袋売上金の寄付申し出を受け、ひょうご環境創造協会の下記基金のうち、「循環型社会形成推進基金」に受入れ
 - 寄付事業者へは、はばタンイのラスト入りの宣言証(木製卓上プレート)を贈呈
 - 寄付金の使途：
 - 地域での海ごみ清掃活動や、学校でのプラスチックごみ削減や地球温暖化防止活動への支援、
 - 小学校への啓発資材(プラスチックに代わる木製文具等)の提供、
 - プラスチック製品の素材転換支援 など
 - ※3 ㈱大丸松坂屋百貨店、㈱オオツキ、㈱イトーヨーカ堂 等
- **プラスチックごみゼロアクション推進店宣言**
 - 寄付事業者に加え、プラスチックごみ削減に自ら取り組む小売店等に「プラスチックごみゼロアクション推進店」を宣言してもらい、登録店として県ホームページで紹介するとともに、国の「プラスチックスマートキャンペーン」HPへ登録し、積極的にPR



宣言証のイメージ(県産木材製)

- **「プラスチック資源循環に関する条例」等の検討**
 - レジ袋有料化後に、有料化による県民意識の変化を把握するため、**県民モニター調査**を実施
 - 県内企業、県内小売業団体等で構成する「**プラスチック資源循環検討委員会**」を設置し、県民生活でのプラスチック削減の取組方法等を検討
 - レジ袋有料化後の動向や、政府のプラスチック新法の制定を踏まえ、地球温暖化防止や豊かで美しい海の創生を目的に、レジ袋をはじめとした使い捨てプラスチック削減やプラスチック資源循環の促進を目的とする**県独自の条例の制定**を検討
- **生分解性プラスチック素材の導入普及**
 - 県内化学メーカーが開発した海洋生分解性プラスチックである「カネカ生分解性ポリマー-PHBH™(㈱カネカ)」や「高生分解性酢酸セルロース(㈱ダイセル)」の導入普及に向けた取組を推進

プラスチック資源循環検討委員会

委員会の構成
県内企業(バイオプラスチックメーカー等)、小売業界団体、学識者、行政(県・市町) 等

検討内容

- 代替プラスチックの環境負荷(LCA)等の評価
- リサイクルの方向性(素材に適した循環のあり方)
- 素材変更による廃棄物発生量の変化、廃棄方法の提案
- ビジネスモデルの提案(商品から廃棄まで)
- プラスチックに係る環境にやさしいライフスタイルの提案

兵庫県としてのプラスチック資源循環の在り方(プラスチック資源循環に関する条例等の検討)

新たな取組方法の検討

- **合成化学繊維を含む衣料品等繊維リサイクルの推進**
 - 廃棄される衣料品について地域特性に応じたりサイクルシステム構築を図るため、本県におけるリサイクル需要等の実態調査を実施
 - ひょうご繊維リサイクル推進研究会(仮称)の立ち上げ
 - 実態調査の結果を基礎情報として本県における効果的なりサイクルシステムの構築に向け、行政・民間企業・関係団体等で意見交換を実施
 - 実態調査の実施
 - 県内アパレル業者、故繊維・リサイクル業者、消費者団体、市町等へのヒアリング・アンケート調査を実施
 - ひょうご繊維リサイクル推進セミナーの開催
 - 県民、事業者、団体等幅広い対象者に向け、県内における衣料品リサイクルの状況や、他府県市や県内企業等の先進的な取り組み等を周知

●各主体が抱える衣料品等繊維リサイクルの課題

主体	課題
事業者(衣類販売)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売量が気候や流行に左右されるため、余剰在庫が生じやすい産業構造 ○ ブランドイメージ低下を避けるため、余剰在庫のディスカウント販売や、リサイクルを担う故繊維業者への引き渡しを敬遠する傾向(故繊維業者による勝手な転売やリユースされることへの懸念)があり、リサイクルに消極的
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル量を増加させるためには、市町等で実施する衣類の資源回収についての認知度向上が必要(回収場所・日程等) ○ 地域によっては、資源回収の拠点や回収回数が少ないため、リサイクルへのチャンネル自体が少ない場合がある
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衣料品等繊維のリサイクルの実態を十分把握できていない(古紙やくず鉄などに比べてリサイクルルートがきわめて多岐にわたるため)